

## 平成22年度第2回放課後子どもプラン検討協議会議事録

日 時：平成22年10月4日（月） 午後6時30分～7時40分

場 所：府中市役所北庁舎3階 第4会議室

出席者：府中市放課後子どもプラン検討協議会委員（古澤弘江、小林久恵、朝倉俊夫、  
豊嶋文生、松本良幸、佐藤正和、勝木維宏、赤岩直、吉野寿一、川田誠）  
10名

市職員（児童青少年課長補佐、児童青少年課青少年係長、児童青少年課事務  
職員2名）4名 計14名

傍聴者：なし

### 1 あいさつ

（会長）

本日はお忙しい中ありがとうございます。ようやく秋を感じられるようになりましたが、今一つの天候が続いているところです。

本日は第2回目の府中市放課後子どもプラン検討協議会となりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

### 2 議題

#### （1）放課後子ども教室実施状況について

（児童青少年課事務職員）

放課後子ども教室実施状況についてご説明申し上げます。

資料1「平成22年度 放課後子ども教室実施状況（8月）」をご覧ください。こちらに基づいて、実施状況を説明させていただきます。

在籍児童数は5月1日現在の小学校の在籍人数でございます。資料の一番下、合計の欄をご覧くださいますと、在籍児童数は13,281人、登録児童数は4,457人、平均登録率は33.6%、参加人数は3,209人、開催日数は190日、1校あたりの1日平均参加者数は16.9人となっております。

続きまして、裏面をご覧ください。平成22年度 放課後子ども教室の夏休みの実施状況でございます。

今年度の夏休みの実施期間は、7月21日から31日、8月16日から8月31日となりまして、8月の始めの2週間はお休みといたしました。なお、六小・七小・八小・九小・武蔵台小・本宿小については、学校が工事のため、夏休み期間中は放課後

子ども教室をお休みといたしました。資料の一番下、合計の欄をご覧くださいますと、7月の夏休みにつきましては、参加人数は2,843人、開催日数は128日、1校あたりの1日平均参加者数は22.2人となっております。8月の夏休みにつきましては、表面と重複しておりますので、省略させていただきます。夏休みの合計につきましては、参加人数は6,052人、開催日数は318日、1校あたりの1日平均参加者数は19.0人となっております。以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。それでは、放課後子ども教室実施状況について、何かご質問等ございますでしょうか。

(委員)

夏休みについてですが、今年は暑い日が続きました。放課後子ども教室を開催したところは、スタッフの皆さんも暑さに関しては、参加した児童に注意をされたと思いますが、市としてはどのような指示をしましたか。

(児童青少年課青少年係長)

夏休みにつきましては、子どもの脱水症状が懸念されますので、各委託団体に水分補給をまめに行うように指示をしました。また、夏休みに入ってから実施箇所16校全てを巡回しまして、あまりにも危険な暑さが続いているので、子どもたちを極力外へ出さないよう個別にスタッフと話をしました。おかげさまで熱中症等の暑さに関する事故は発生しませんでした。

(委員)

在籍児童数、登録児童数、登録率等のデータがありますが、曜日別のデータはありますか。そうすればより全体が見えると思います。

(児童青少年課長補佐)

平成21年度の1年間の実施状況ですと、1校あたりの平均参加人数が、月曜日が22.4人、火曜日が21.5人、水曜日が20.8人、木曜日が23.6人、金曜日が23.0人、土曜日が少なく14.0人となっております。

(委員)

平均の数字ということで一概には言えませんが、水曜日が少ないのはどういった理由でしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

現場のスタッフからの声ですが、水曜日は習い事をしている児童が多いということ

で、その影響で参加人数少ない状況になっていると思われます。

(委員)

わかりました。ほかの曜日は大きな差はなく、ほとんど同じ状況で予想に反する結果でした。

(委員)

夏休みについては、耐震工事の関係で放課後子ども教室を実施できなかった小学校が数校ありましたが、保護者の方から苦情等はありませんでしたか。

(児童青少年課青少年係長)

夏休みに入る前に数件、夏休みを実施しない小学校の保護者の方からお問い合わせがありました。内容は、夏休み期間中だけでも他校の放課後子ども教室に参加できませんかとの要望でしたが、本事業は当該学区域の小学校の放課後子ども教室に参加していただくという趣旨のため、丁重にお断りさせていただきました。

(委員)

登録率についてですが、前回の資料によると平成19年度から平成21年度にかけて減少していました。今日いただいた資料を見ますと、これから登録する方もいらっしゃるかもしれませんが、8月の登録率が33.6%ということで、前年度の39.5%と比較すると今年度も減少する可能性があると思います。また、学校別に見ますと、若松小の登録率が激減しており、半分近くになっていますが、何か特殊な事情があるのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

登録率ですが、昨年度同月比で約5%減少しており、こちらは高学年の登録率がさらに減少したとことと、低学年についても若干減少しているため、引き続きPRしたいと考えています。ただし、参加者数につきましては昨年とあまり差がない状況ですので、年を重ねるごとに利用者の方が考えて利用されているのかと感じております。また、若松小につきましては我々も驚いており、分析をしているところです。

(委員)

工事や事故があったということはないのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

大きな怪我や事故はありませんでしたが、アスファルトがはがれている箇所を修繕したという軽微な工事はあったかと思います。

(委員)

アスファルトの件については緊急的な工事となります。

(会長)

開始当初は、かかる費用が保険料の500円のみということで、とりあえず登録してみるという人が多くいましたが、そのような人が淘汰されて行き、だんだんと減っていったのだと思います。子どもたちの間でおもしろいという話が広まれば参加者も定着してくると思いますが、やはり、学年が上の方へ行けば行くほど自分の世界ができてきて、ゲーム等色々な選択肢が増えるに伴い参加者が減ってくると思います。ゲーム等をするより、放課後子ども教室のような場所で過ごした方が子どものためになると思うので、子どもたちが興味を持つように、どんどん広報をして参加者を増やしてほしいと思います。

(委員)

登録率が学年によって差があるということですが、基本的には5・6年生になれば学習塾や習い事が増えてくると思います。放課後子ども教室の目的が見守りや健全育成ということで、1・2・3年生にできるだけ参加してもらうのが基本的な趣旨だと思います。学年が上がるにつれて登録率が下がるというような傾向は、最近のデータでありますか。

(児童青少年課長補佐)

直近のデータが平成22年7月のデータになりますが、1年生が64.0%、2年生が56.6%、3年生が38.5%、4年生が24.0%、5年生が11.4%、6年生が4.9%という状況になっています。

(委員)

分析されているとおり、学年が上がるほど、塾や習い事に行ったり、自分の家で過ごしたりと、色々と忙しくなってくるのだと思います。

(会長)

極めて自然な数字だと思います。

なお、放課後子ども教室では、勉強は見ているのでしょうか。また、最初の30分は勉強をするように等の指導はあるのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

まずは宿題をするように指導しています。また、子どもたちが自習しているところへのアドバイスをしています。

(会長)

まずは宿題をしているということをもっと広報すれば、保護者も参加してきなさいと言うのではないかと思います。

## (2) 放課後子ども教室の運営について

### ア 登録人数、参加人数について

(児童青少年課事務職員)

放課後子ども教室の運営についてご説明申しあげます。資料の2をご覧ください。前回の検討協議会で挙げた意見と、それに対する市の方針や協議事項を記載してあります。1番目が「登録人数、参加人数について」、2番目が「実行委員会について」、3番目が「事業全体について」と3つの項目がございますので、1つの項目ごとに、議事を進行させていただきます。

まず、1「登録人数、参加人数について」ですが、まず、前回の協議会で挙げた意見を述べさせていただきます。

#### －資料2の1「登録人数、参加人数について」のとおり説明－

以上となりますが、こちらを受けまして、皆さまにご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

登録率等については先程も話をしているところですので、補足になってしまうかもしれませんが、一番心配されるのが、登録率が低いから事業を止めてしまおうということです。一人でも参加者がいれば価値があると思います。行政もコストパフォーマンスを考える必要があると思いますので、延々と参加者が一人という訳にはいかないとはいませんが、現状くらい的人数が参加しているのであれば、十分だと思います。

### イ 実行委員会について

(児童青少年課事務職員)

続きまして、2「実行委員会について」ですが、まず、前回の協議会で挙げた意見を述べさせていただきます。

#### －資料2の2「実行委員会について」のとおり説明－

以上となりますが、こちらを受けまして、皆さまにご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。

既に1学期や夏休みの間に、実行委員会のイベントを実施したところがありますか。

(委員)

夏休みの最終土曜日に、今年で5回目となる、日新小学校の恒例行事の肝試し大会を放課後子ども教室の方と一緒に実施しました。1年生の参加が増え今までにない参加人数だったのですが、それに伴い、スタッフの必要数が増えるなど、色々な問題が見えてきました。

(会長)

予算の使い方は、具体的にはどうなっていますか。

(委員)

まだ、詳細の計算はしていませんが、参加賞等で支出しています。また、一部は自治会から支出しています。各小学校の実行委員長が集まる会議が昨年もありましたが、地域差がありますので、なかなか平均化は難しいと思います。取り入れたい意見もありますが、実行に移すのは難しく、実行委員会でもそこまでの話が出ていないのが現状です。

イベント当日は、放課後子ども教室実行委員会だけでなく、PTAや地域の方に、ボランティアでお手伝いをいただいています。

(会長)

学校から地域へ何かお願ひされることはありますか。

(委員)

学校により放課後子ども教室に対して動いているところと、そうでないところがありますが、学校側がどれくらい放課後子ども教室に関心を持っているかは、影響が大きいと思います。

また、子どもたちの居場所は大切ですので、放課後子ども教室以外に、どのような居場所があるか分かるようにするといいのではないかと思います。

そのほか、学校の近くに住んでいる民生委員の方などが、帰宅する子どもたちを熱心に見守っています。このように問題提起をされ、それに対して動く等しています。

(会長)

教室にいるときだけが放課後子ども教室ではないと思います。学童クラブも放課後子ども教室も共通であり、また、先程の子どもたちを見守りのような、間接的な部分も放課後子ども教室の一部であると思います。

それぞれの事業を別々に考えてしまうこともありますが、地域の人たちの協力で事業が成り立っているということを忘れないようにすることが大切です。交流の場やお礼の場を設け、協力してくださっている方々に、感謝の気持ちを伝えることも大切だと思います。

(委員)

現在は社会の仕組みが変わってきており、核家族化が進んでいる影響で、各家庭で様々な問題があります。昔は放課後子ども教室のような制度がなくても、家庭に祖父や祖母がおり、子どもたちの居場所がありました。

また、地域性と言われている割には地域力が弱いと思います。何かアクシデントが起きたときに、それを見ている地域の人が出てこないことが多くあります。地域とは何かということも考える必要があります。

(会長)

地域の皆さんにお越しいただいていますし、学校の中だけの話でなく、そのような話もしていければと思います。話を広げると大変な面もありますが、広げることができることは広げて、結果としてそれが子どもたちにとってプラスになればよいと思います。

#### ウ 事業全体について

(児童青少年課事務職員)

最後に、3「事業全体について」ですが、まず、前回の協議会で挙げた意見を述べさせていただきます。

#### －資料2の3「事業全体について」のとおり説明－

こちらの市の考え及び協議事項を受けまして、皆さまにご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

(委員)

放課後子ども教室では、災害等があった場合の対応はどうなっていますか。

(児童青少年課青少年係長)

放課後子ども教室の実施に当たり様々なマニュアルを作成していますが、安全管理

マニュアルというものがございまして、その中で災害時における対応も規定しております。各放課後子ども教室のスタッフには、改めて定期的に読むよう指導をしています。

(委員)

大きな災害等が起きた場合は、スタッフが参加児童を一人一人家まで送るのですか。

(児童青少年課青少年係長)

原則は保護者のお迎えです。小学校は基本的に避難場所に指定されていますので、小学校に待機させ、保護者の迎えを待って、児童の引き渡しを行います。

(委員)

わかりました。また、スタッフ1人あたり、何人の子どもの見守りができるのでしょうか。スタッフの配置人数について教えてください。

(児童青少年課青少年係長)

各児童が放課後子ども教室への参加を決定するのが当日のため、児童が来るまで参加人数の確定ができません。そのため、スタッフの配置数を、在籍児童数が500人以上の場合は4人、500人未満の場合は3人、学校休業日の場合は参加児童が少ないため2人としています。

(委員)

実行委員会のイベントについてですが、当初放課後子ども教室が始まった頃は、PTA行事と共催で実施するという形が多い状況でした。ただ、もう3年目ですし、そろそろ実行委員会独自のイベントを年に1回くらいは実施してもいいのではないかと思います。

また、8月の実施状況を見ていますと、日新小学校の参加者数が多いのですが、これは先程の肝試し大会の参加者が多かった影響でしょうか。

(委員)

そうだと思います。また、実行委員会独自のイベントも考えていますが、なかなか意思統一ができないのが現状です。実行委員の中でも、子どもたちの見守りが目的なので安全確保さえできればいいという方と、子どもたちと一緒に遊んでいこうという方と分かれています。何をやるにしても、なかなか同じ方向を向けず、前に踏み出せない状況があります。

居場所づくりという部分で考えますと、子どもたちにとっていかに魅力があるかが大切だと思います。



(会長)

昔の子どもは自分で遊ぶ場所を見つけていましたが、今は違います。高学年になれば、世の中にどのようなものがあるかよく知っているので、大人の考えは関係なしに、ゲームセンター等楽しそうなところへ行ってしまう。そのようなところへ行かないようにつなぎとめることが必要だと思います。

(委員)

時間の延長の話が出ていますが、現在の実施時間の確認をお願いします。

(児童青少年課青少年係長)

学校がある日ですが、4月から9月までは放課後から午後5時までで、10月から翌3月は放課後から午後4時30分までとなります。学校休業日ですが、午前は年中共通で午前9時から正午までで、午後は4月から9月は午後1時から5時までで、10月から3月は午後1時から4時30分までとなります。なお、日曜日はお休みとなっております。

(委員)

実施時間や開催日数については多い方だと認識していますが、ほかの26市と比較するとどうですか。

(児童青少年課青少年係長)

26市では上から数えて6番目か7番目くらいだと思います。

(委員)

夏休みの実施時間ですが、今年は大変暑い夏でしたが、一番暑い時間であるお昼に帰宅して、また午後1時から参加するというのはどうなのでしょう。

(児童青少年課青少年係長)

学校休業日につきましては、午前・午後の両方参加する児童は少なかったです。特に夏につきましては、午前中に学校に来てプールに参加し、その後放課後子ども教室に参加して帰る児童が目立っていました。

(会長)

小学校のプールも午前と午後の2回という学校と午前に2回の学校があります。午前の早い時間帯だとプールが終わった後に、遊び足りなくて放課後子ども教室に行くのかと思います。

また、来年から子どもたちの授業の終了時間が遅くなるということですが、放課後子ども教室の終了時間も遅くするのでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

実際の子どもたちの参加は放課後からなのですが、スタッフは午後1時から待機しています。そういった部分を踏まえて検討していきます。

(会長)

あまり遅くまで子どもたちが学校にいる訳にはいかないですから、スタッフの方が待機をし始める時間を遅くするということでしょうか。

(児童青少年課青少年係長)

それも考えられますし、開催時間を後ろにずらすことも検討中です。

(会長)

かわりました。では、協議事項にある、子どもたちの安全で安心な居場所のためにスタッフが心がけることについては何かありますでしょうか。

(委員)

私が知っている限りでは、市や都が実施している研修会の案内が盛んに送られてきており、スタッフには十分情報がありますので、安心できると思います。

実行委員会を通じて効果的に放課後子ども教室を周知するというについては、一概には言えないと思います。毎月事業を実施している実行委員会とそうでない実行委員会があり、また、日常の運営をしている委託団体にも同じことが言え、実行委員会と協力してイベントを行い、事業の周知をしているところなど様々な形があります。

登録している児童の参加率を上げることが大切であり、各委託団体が独自で様々な事業を実施していくのが一番よいと思います。

(会長)

実行委員会の委託料についてですが、前回あまり差をつけない方がいいのではという意見もありましたがいかがでしょうか。

(委員)

もともと10万円で始まったということもありますし、5万円にプラスという考えはどうでしょうか。例えば、何もしなければ何もしないでいいという考えになってしまう場合もあるかと思います。

(会長)

委託金を使いきらなくても、問題ないと思います。積み立てはできないので、返すよりは使った方がいいという考えもありますが、使わなかったことが悪いということ

ではありません。

例えば、3万円でこれだけのイベントをしたのだから、次は20万円を出すというくらいの心意気が市に欲しいです。色々な所から寄付を集めて実施した場合等は、それを評価するのも必要だと思います。

イベントは積極的に市が見に行くべきで、それでよい悪いを判断する必要があると思います。それで現場もやる気が出ますし、また、子どもたちの笑顔を見たり、楽しかったという声を聞いたりすることも重要だと思います。

(委員)

委託金についてですが、前回も話がありましたが、使い方のしぼりに関する話し合いが必要になってくると思います。10万円という委託金がありますが、そのしぼりによってうまく機能していない部分があります。

(会長)

子どもたちにとってよいか悪いかという基準で判断してほしいです。できないではなく、どうしたらできるかというように市の方で考えていただき、使用目的の範囲内でしたら柔軟に対応していただければと思います。

(委員)

金をかければよいという訳ではないと思います。もともと10万円からスタートした事業ですので、学校により差をつけるのはどうかという気がします。10万円の範囲内で子どもたちが喜ぶような事業を実施していき、それが安全安心な居場所づくりにつながればと思います。

(委員)

P T A、学童クラブ父母会、放課後子ども教室実行委員会とありますが、これらはそれぞれ別の組織なのでしょうか。また、横のつながりはありますか。

(会長)

3つはそれぞれ別の組織ですが、佐藤委員がP T Aの会長と放課後子ども教室実行委員会の委員長をされているように横のつながりもあります。

(委員)

縦割りになってしまっているのではないかと思いお聞きしました。実行委員会は発足して3年程度ですから、今までの経験をたたき台として、これから改善していく必要があると思います。また、学童クラブは地域に十分認知されていますが、放課後子ども教室の地域への認知度が不足していると感じます。

P T Aや父母会のように、保護者が中心で盛り上げていけないのでしょうか。

(会長)

P T AもP T A活動自体に呼び込むことも大変であり、難しい面があります。

(委員)

学童クラブは昭和47年から始まっており十分認知されています。放課後子ども教室は平成19年度から始まり、歴史が浅いです。放課後子どもプラン検討協議会は両事業について審議していただくことが狙いですが、学童クラブは歴史があり、事業としては安定しており、今は放課後子ども教室について審議が集中しています。また、学童クラブについては、府中学童クラブ保護者連合会というものがありまして、各学童クラブに会長と副会長がおります。その組織の中で、よりよい学童クラブにするにはどうすればよいか検討をしていますし、市と話し合う機会もあります。

(会長)

学童クラブは3年生までと上限が決まっていますよね。

(委員)

はい。学童クラブを卒業された方が放課後子ども教室に入るということもあります。また、学童クラブは様々な入会の条件がありますが、放課後子ども教室はあくまでも見守りですから、誰でも参加していいという違いがあります。

(委員)

現在日新小学校では、コミュニティースクールという形で動いており、P T Aとしても学校を盛り上げていこうとしています。そういった部分を生かし、地域と連携して行事のP Rができればと思います。各校事情がありますし、全校でP T Aが委員長になるのは難しいですが、子どもたちを含め、学校全体を盛り上げていこうと考えています。

### 3 その他

(会長)

第3回の検討協議会の日程ですが、12月15日水曜日の午後6時30分からと決定しました。ご案内は後日事務局より届くと思いますので、ご出席をお願いいたします。

それではこれで、平成22年度第2回府中市放課後子どもプラン検討協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。